

## 第5回検討委員会の主な意見

第5回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会（平成29年8月21日開催）において、次の議事について審議等を行い、意見をいただいた。

### 1 報告

- (1) 第4回検討委員会での検討内容
- (2) 冬季及び春季生物調査結果の概要
- (3) 意見交換会での意見
- (4) 第5回庁内検討委員会での検討内容

### 2 議題

- (1) 公園整備基本計画の検討

### 1 報告

#### (3) 意見交換会での意見

		主な意見	市の考え
1	樹木について	・資料にアメリカスズカケノキの記載があるが、モミジバスズカケノキとの見分けが難しいため、再確認をお願いしたい。	資料は、平成22年度に実施した生態系調査の記録をもとに記述していますが、再度確認し、必要に応じて記述を見直します。

### 2 議題

#### (1) 公園整備基本計画の検討

		主な意見	市の考え
2	検討の進め方	・いずれかの段階で計画の見直しの議論に区切りをつける必要がある。	今回の見直し計画は、平成29年度末までに策定します。その後、第2期整備終了後または見直し計画策定後10年が経過した時点で、整備基本計画の見直しの必要性を確認する機会を設けます。
3	コンセプト	・仕組みの方向性を示す「市民が守り育てる森」は、空間の方向性を示す「遊び・学び・癒される憩いの森」「人と自然が共存する森」を支えるまたはリードするコンセプトである。3つが同列になっているため、その先の展開がわかりづらくなっているように感じる。	ご指摘を反映し、3つのコンセプトが、仕組みのコンセプトと、空間のコンセプトで構成されていることがわかるよう、説明を加えます。

		主な意見	市の考え	
4	ゾーニング	・森を育むゾーンを圧縮し、これを囲むように森と出会う遊びと学びのゾーンを設定する、またはゾーンを重ねるという考え方もある。	ご指摘を反映し、これまでにいただいた市民・関係機関等の提案・ニーズを踏まえた空間の使い方に着目してゾーニングを見直します。	
5		・保存型の「森を育む」、活用型の「森と出会う遊びと学び」の概念はわかりやすいが、朝霞の森、シンボルロードは、単に場所を示すゾーニングになっている。保存－活用の軸でゾーニングを見直した方がよい。		
6		・シンボルロードゾーンと森を育むゾーン、森と出会う遊びと学びのゾーンは重なり合う部分がある。あまりゾーンを分けない方がよい。		
7		・保存型のゾーンと活用型のゾーンの2つに分けることに無理があれば、重ねてしまう方法もある。		
8		・シンボルロードゾーンの名称がしっくりこない。「散策を楽しむ」など、もう少し違った形にできないか。または、名称を市民から公募したらどうか。		今後、整備を進めていく中で、公園、シンボルロードの愛称公募を検討します。
9		・ゾーニング案を踏まえて、現地を見ながら使い方を確認し合うことを行ってほしい。		設計段階で現地確認、市民意見の聴取を行い、使い方、施設の位置等を確定してまいります。
10		・水場・水辺の創出は、ゾーニングの検討に反映困難とされているが、ビオトープ的な水辺の設置を整備水準、生物多様性の項目に記載することはできないか。		生物生息環境としての水辺の創出については、各ゾーンの具体化を図る中でニーズに応じて検討することとします。
11		防犯	・公園とシンボルロードを一体的に運営するため、公園についても、「夜間を含めて原則開放」としていただきたい。	将来的に、公園全体の整備が完了した段階において夜間を含めて原則開放とする可能性はありますが、整備段階では、防犯上の観点から未整備の区域への立入を制限する必要があると考えます。その旨がご理解いただけるよう、文案を修正します。
12		防災機能	・近隣での災害発生時に支援に来た他行政機関の車両が止められ、テントを設置して1～2週間生活できるスペースをつくらせていただきたい。	過年度に実施した朝霞消防署へのヒアリング、庁内の関係部署との調整結果から、緊急車両の通行、他行政機関の活動スペースについては、設置予定の広場・オープンスペース、既存の園路（東園路等）を活用することで受け入れ可能と考えております。
13		基本計画図	・整備計画を前進させるためには、設置する施設の種類、規模、位置を具体的な計画図に落とし込んで議論を進めていくことが必要であり、現行計画のまとめ方を踏襲する必要はない。	ゾーニング案にいただいた意見を反映し、とりまとめた上で、基本計画図については第6回検討委員会にお示しします。

		主な意見	市の考え
14	生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の大規模公園と比較して面積の小さい朝霞の森において、生物多様性の保全のためにできることは多くないのではないか。</li> </ul>	大規模公園に見られるバードサンクチュアリのようなものを設けることのほか、都市の中に動植物が生息・生育できる環境を残すことも、生物多様性の維持向上に寄与するものと考えます。
15		<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性の保全方針については、現段階で枠にはめることはせず、市民と市で定期的な調査を継続し、2020年を目途に過去の生物データを整理した上で、樹林地等を放置した場合、管理した場合に想定される状況を共有しながら方針を定めた方がよい。</li> </ul>	ご意見の趣旨を「生物多様性の確保の考え方」に反映します。
16	歴史の 保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>基地跡地の歴史の保存と活用の考え方に示された絵を計画に記載するのはいかがなものか。</li> </ul>	資料6p.12に掲載した図は、現行計画において「アイデア例」として示されたものであり、その旨が伝わるよう表現を見直します。 遺物の保存・再生方法、歴史の伝え方については、今後の設計、整備、管理運営の中で市民の意見を反映しながら具体化していくことを方針に示します。
17		<ul style="list-style-type: none"> <li>基地の遺物を単に模しただけのイミテーションをつくることは逆効果になる。朝霞の宝にしていくための議論を行い、記録に残していくことが必要である。</li> </ul>	
18		<ul style="list-style-type: none"> <li>100年先の市民に残すべき自然、歴史、文化を、これから数十年かける整備の中で並行して議論してもよいのではないか。その際に、不幸な歴史や土壌汚染等の負の側面も含めて継承し、教育に活かしていく考え方があってもよいのではないか。</li> </ul>	
19	管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>カフェや売店の設置等、これまで議論した内容が実現できるよう、国から無償貸与を受ける区画と市が購入する区画を工夫していただきたい。</li> </ul>	見直した整備基本計画に基づき、市が購入する区画について国との協議を進めてまいります。
20		<ul style="list-style-type: none"> <li>何らかの方法で収益を上げて公園に還元する仕組みや、ニューヨークのセントラルパークのスチュワード・シップのように市民や企業が公園を支える仕組みなど、将来の世代の誇りになるような仕組みができるとよい。</li> </ul>	管理・運営方針の検討において考慮します。
21		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国で行われている里山管理、雑木林管理の事例の中には、生物多様性の保全に対する方向性とボランティアの考えにずれが生じてしまった例がある。そうならないよう、公園の理念を市民が学んだ上で参加できる仕組みを検討していただきたい。</li> </ul>	
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>これから一緒に携わっていく人たちと市民が維持管理を実施している公園の事例を見学し、担い手を育てながら、市民と市が協働して今後の管理・運営の仕組みをつくっていけるとよい。</li> </ul>		